

退 団 届

スカウトの入団、退団、休隊に関する取扱い（細則）より抜粋

この取扱いは、団規約第7条第1項第6号に規定する団内のすべてのスカウトの入退団を管理する上で、入団に関する手続き、退団に関する手続き及び隊活動を休隊する場合の手続について定めたものである。

- 3 団は諸事情により活動を続けられなくなったスカウトに対し、退団を承諾する。
- 4 スカウトの退団に関する手続き及び諸経費について、以下のように定める。
 - (1)退団を考えるスカウトは、所属隊の隊長と話し合いの上、所属隊の隊長へ退団届を提出する。
 - (2)所属隊の隊長は団会議において退団するスカウトを報告し、団委員長へ退団届を提出する。
なお、退団する理由については「セーフ フロム ハーム」を遵守し、詳細な個人情報に関わる内容までは求めない。
 - (3)団委員長は、団委員会において退団するスカウトの報告をする。退団理由については、4-(2)に準ずる。
 - (4)退団するスカウトは、退団届を提出した月までの諸経費を収める。なお、超過した諸経費は隊費のみ、退団者の申し出により返金することができる。
 - (5)不明な理由で活動に参加しなくなったスカウトの諸経費徴収に関しては、団会議において所属隊から報告し、団委員会で協議し適切に処理する。

所属隊隊長との話し合いの結果、以下の理由により退団いたします。

退団の理由 ※該当する内容に○を付す。

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1 学業・部活を優先するため | 5 引退するため |
| 2 転勤・転居のため | 6 ケガ・病気によるため |
| 3 就職によるため | 7 経済的理由によるため |
| 4 結婚・育児によるため | 8 人間関係によるため |
| 9 その他の理由 ※内容を記載する。 | |

退団の確認

年 月 日

隊 スカウト署名

保護者署名

隊長の承認

◇隊長は承認欄に署名し、団委員長へ提出する。